

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

勤労者福祉に関する調査研究事業（1号事業）

事業名	実施時期	実施内容
調査・研究	随時	勤労者の文化教室、スポーツ、レクリエーション活動、その他の余暇活動及び老後生活の安定に関する事業の展開の可能性を探る。
勤労者福祉研究会等参加	随時	全国の勤労者福祉に関する研究会及び県内サービスセンター協議会等に参加し、情報収集・研究を行う。
先進地調査	随時	勤労者福祉について、先進地の調査を行う。

勤労者福祉に関する各種研究会、講習会等の開催事業（2号事業）

事業名	種別	実施時期	開催場所	実施内容	予定人数
生涯学習 援助促進 事業	各種教養講座	通年	——	会員及び家族を対象とした各種教養講座等の受講をあっせんし、その受講費の一部を助成する。（1講座2,000円、1会員年度内2回）	15
	国家資格取得	通年	——	国家資格、国家資格に準じた公的資格等を取得した会員に対し、記念品を贈呈する。（1会員年度内1資格）	20
	苔のテラリウム教室	6月	市内	会員及び家族を対象に初心者向けの教室を開催する。（1日間）（公財）上尾市地域振興公社共催	24
	フラワーアレンジメント教室	7月	市内	会員及び家族を対象に初心者向けの教室を開催する。（1日間）（公財）上尾市地域振興公社共催	24
	ブローチ作り教室	9月	市内	会員及び家族を対象に初心者向けの教室を開催する。（1日間）（公財）上尾市地域振興公社共催	24
	正月飾り作り教室	11月	市内	会員及び家族を対象に初心者向けの教室を開催する。（1日間）（公財）上尾市地域振興公社共催	24
	ワイヤークロッシェ教室	1月	市内	会員及び家族を対象に初心者向けの教室を開催する。（1日間）（公財）上尾市地域振興公社共催	24
	花の寄せ植え教室	3月	市内	会員及び家族を対象に初心者向けの教室を開催する。（1日間）（公財）上尾市地域振興公社共催	24
合 計					179

事業名	種 別	実施 時期	実 施 内 容
老後生活 の安定	中小企業退職金共済制度の情報提供	随時	中小企業退職金共済制度の内容や特色について知らせるとともに、その加入について推進を図る。
	生涯生活設計セミナー等の情報提供	随時	行政、公益団体等が行う生涯生活設計等に係るセミナーの情報提供を行い、参加促進を図る。
財産形成	財産形成に係る情報提供	随時	勤労者財産形成貯蓄制度及び市の住宅融資貸付制度等の情報提供を行い、普及啓発を図る。
健康管理 意識の普 及啓発	健康管理意識の普及啓発	随時	心身の健康に関する情報提供を行い、健康管理意識の普及啓発を図る。

勤労者福祉に関する情報提供事業（3号事業）

事 業 名	実施 時期	実 施 内 容
資料の発行	随時	必要に応じ、総合的な勤労者福祉についての資料を発行する。
会報誌の発行	隔月	会員及び家族に事業の参加募集や情報提供を行うために、隔月年度内6回、会報誌を発行する。
ガイドブックの発行	通年	新規入会会員及び事業所事務担当者宛てにガイドブックを発行する。既存会員には電子化ガイドブックを作成し、情報提供を行う。
リーフレットの発行	通年	勤労者及び市民に対して、サービスセンターの趣旨、事業内容を理解していただくためにリーフレットを発行し、広報活動を行うとともに会員加入促進に努める。
ホームページの運営	通年	会員に事業内容の周知及び勤労者及び市民に対して、サービスセンターの趣旨、事業内容を理解していただくため、ホームページを運営する。
参考図書の情報提供	随時	勤労者福祉に関する参考図書を収集、整備し、必要に応じて情報提供を行う。

埼玉県及び上尾市が行う勤労者福祉推進事業への協力事業（4号事業）

事 業 名	実施 時期	実 施 内 容
勤労者福祉講座	随時	埼玉県及び上尾市が行う勤労者福祉講座の情報提供を行い、参加促進を図る。
埼玉県及び上尾市行政に 協力する事業	随時	埼玉県及び上尾市が行う勤労者福祉推進事業への協力を行う。

中小企業勤労者の福利厚生事業（５号事業）

《給付事業》

給付種類	給 付 要 件	給 付 金 額(円)			予定件数		
					旧制度	現行	
死 亡 保険金	会員又は会員の配偶者、親若しくは 子が死亡したとき	会 員	疾病 死亡	65歳未満	100,000	—	3
				65歳以上	50,000	—	7
			不慮の事故死亡		100,000	—	3
			不慮の事故死亡		200,000	—	—
			交通事故死亡		400,000	—	—
		配偶者		30,000	—	5	
		子		20,000	—	2	
		親		5,000	—	65	
		住宅災害による同居親族の死亡		10,000	—	1	
障 害 保険金	会員が労働基準法施行規則別表第2 に規定する身体障害が存するようにな ったとき	疾病による 重度障害	65歳未満	100,000	—	1	
			65歳以上	50,000	—	1	
		不慮の事故の場合		100,000 納	—	2	
		不慮の事故の場合		200,000 納	—	—	
		交通事故の場合		400,000 納	—	—	
傷 病 保険金	会員が傷病により連続して14日以上 休業したとき	休業14日以上30日未満		5,000	2	—	
		休業30日以上60日未満		10,000	2	—	
		休業60日以上90日未満		15,000	2	—	
		休業90日以上120日未満		20,000	1	—	
		休業120日以上		25,000	1	—	
住宅災害 保険金	会員の居住する家屋等に損害を受け たとき	火災等		100,000 納	—	1	
		自然災害		30,000 納	—	1	
結婚祝金	会員が結婚したとき				10,000	—	15
出生祝金	会員又は会員の配偶者が出産したとき				10,000	—	25
就学祝金	会員の子が小学校に入学したとき				5,000	—	60
	会員の子が中学校に入学したとき				5,000	—	80
二十歳の祝金	会員が満20歳に達したとき				5,000	—	10
還暦祝金	会員が満60歳に達したとき				5,000	—	80
銀婚祝金	会員の婚姻期間が満25年に達したとき				5,000	—	20
珊瑚婚祝金	会員の婚姻期間が満35年に達したとき				7,000	—	20
金婚祝金	会員の婚姻期間が満50年に達したとき				10,000	—	10
勤続満 10年祝金	会員の勤続年数が満10年に達したとき				5,000	—	75
勤続満 15年祝金	会員の勤続年数が満15年に達したとき				5,000	—	50
勤続満 20年祝金	会員の勤続年数が満20年に達したとき				8,000	—	75
勤続満 25年祝金	会員の勤続年数が満25年に達したとき				8,000	—	55

勤続満 30年祝金	会員の勤続年数が満30年に達したとき	10,000	—	55
勤続満 30年祝金	会員の勤続年数が満30年に達したとき	11,000	3	—
勤続満 35年祝金	会員の勤続年数が満35年に達したとき	10,000	—	50
勤続満 40年祝金	会員の勤続年数が満40年に達したとき	10,000	—	20
合 計			803	

※令和5年4月1日より一部制度改正 ※申請期限は事由発生日から3年間

《生活資金融資あっせん事業》

会員を対象に、結婚・出産・教育・疾病治療・葬祭・物資購入・災害復旧・旅行・リフォームの臨時に必要とする生活資金をあっせんする。 貸付限度額 200万円 予定件数 30件

《施設利用補助事業》

事業名	種 別	実 施 内 容	予定 人数
健康管理 事業	生活習慣病予防検診、 インフルエンザ予防接種	35歳以上の会員が人間ドック又は生活習慣病予防検診を受ける際、自己負担の1/2(5,000円を限度)又は会員がインフルエンザ予防接種を受ける際、自己負担の1/2(2,000円を限度)の助成を行う。(1会員年度内1回)	420
健康増進 事業	ゴルフ練習場	会員を対象にゴルフ練習場の回数券及びプリペイドカードを割引料金であっせんするとともに、助成を行う。 (1枚1,000円、1会員年度内2枚)	160
	スポーツ施設	会員及び家族を対象にスポーツ施設の利用料金の助成を行う。 (1枚500円、1会員年度内4枚)	30
	健康ランド	会員及び家族が割引料金で利用できるよう利便を図る。	—
旅行事業	指定旅行社、指定宿泊施設、 日帰り企画旅行	会員及び家族が指定旅行社の契約している宿泊施設、日帰り企画旅行他、指定の公共の宿を契約料金でできるように利便を図るとともに、旅行費の助成を行う。 (1泊・回 2,000円、1会員年度内4枚)	280
指定遊園 事業	東京ディズニーリゾート	会員及び家族にディズニーランド又はディズニーシーの入場券購入の助成を行う。 (1枚1,000円、1会員年度内2枚)	580
	指定遊園施設	会員及び家族が契約料金で利用できるように利便を図るとともに、入場券購入の助成を行う。 (1枚500円、1会員年度内6枚)	400
	アソビュー!	会員及び家族がレジャー、遊び、体験(全国約10,000施設)のチケット購入の助成を行う。 (1コード600円、1会員年度内6コード)	270
	観光農園	会員及び家族に県内観光農園の入園券購入の助成を行う。 (1枚500円、1会員年度内8枚程度)	200
	指定ゴルフ場	会員及び家族が契約料金で利用できるように利便を図るとともに、グリーンフィーの助成を行う。 (1回2,000円、1会員年度内2枚)	220
	レジャー施設優待割引利用	会員及び家族に近郊のレジャー施設で割引利用できるように提携施設の増加を図り、その施設の利用促進に努める。	—

各種チケット 利用補助 事業	チケット購入	会員及び家族にコンビニエンスストアで取り扱う「ローソンチケット」購入費の助成を行う。 (1枚500円、1会員年度内4枚)	280
	コンサート、観劇	会員及び家族にコンサート、観劇の入場券を割引料金であっせんする。	50
	映画前売り券	会員及び家族にイオンシネマ・MOVIX等の前売り入場券を割引料金であっせんする。 (1会員年度内12枚)	1,100
	ジェフグルメカード	会員及び家族にジェフグルメカード(5,000円分)を割引料金であっせんする。 (1会員年度内4セット、1セット10枚)	550
	クオカード	会員及び家族にクオカード(5,000円券)を割引料金であっせんする。 (1会員年度内4枚)	650
	レストランチケット	会員及び家族に各種レストラン等での食事券を割引料金であっせんする。	400
	飲食利用券	会員及び家族に飲食利用の際に助成を行う。	1,800
	各種・イベントチケット	会員及び家族に各種チケットを割引料金であっせんする。	900

《施設借上事業》

事業名	種 別	実 施 内 容	予定 人数
各種貸出 事業	1日フリーパス券	東武動物公園の年間法人会員券を購入し、会員及び家族に割引料金であっせんする。 (東武動物公園 1会員年度内12枚)	800
	Jリーグシーズンシート	浦和レッズの年間シーズンシート(レッズシート)を6席分購入し、会員及び家族に割引料金であっせんする。	120

《レクリエーション事業》

種 別	実 施 内 容	予定 人数
映画鑑賞会	会員及び家族を対象に実施する。	70
味覚狩り体験	会員及び家族を対象に実施する。	90
合 計		160

《物品あっせん事業》

会員及び家族に各種物品を割引料金であっせんする。

《指定店事業》

会員事業所の商店等の協力により、会員とその家族が割引料金で物品購入できる指定店を拡大し、一

層の利便を図る。

その他センターの目的を達成するために必要な事業（6号事業）

《会員拡大事業》

当センターの事業内容について、市広報等に記事の掲載や職員による会員勧誘の事業所訪問を行う。
また、令和7年10月、11月の2ヶ月間を会員拡大強化月間とし、加入者には入会金を無料とする。

《他団体との協力事業》

埼玉県中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会及び近隣のサービスセンター等との合同事業、また関係団体との協力事業を行う。

《収益的事業》

会報誌に広告掲載又は配布物の折込み手数料収入による自主的財源の確保に努める。